

大分県ICT活用工事実施要領の改訂 (令和6年3月改訂)



ICT活用工事

従来方法

- ICT活用工事は、①～⑤の施工プロセスにおいて、ICT施工技術(3次元データ)を活用
- 生産性の向上(省人化、省力化)、品質の向上、安全性の向上が図られる
- 実施した場合の費用計上や工事成績評価は、下記のとおり



ICT活用工事(①～⑤)、部分活用(②、④、⑤は必須)

●実施した場合の費用計上

- ① 3次元起工測量……………見積計上
- ② 3次元設計データ作成……………見積計上
- ③ ICT建設機械による施工……………歩掛
- ④⑤ 3次元出来形管理、納品……………歩掛(率補正) or 見積

●工事成績評価における評価

- ①～⑤全てのICT施工技術を活用……………創意工夫で2点加点
- 部分活用の場合……………創意工夫で1点加点

※③ICT建機による施工を行う場合は、「システム初期費」、「保守点検費」を共通仮設費に計上
 ※④⑤の率補正は、面管理を実施した場合、共通仮設費補正係数1.2、現場管理費補正係数 1.1
 ただし、**工事発注後、受注者からの見積と比較し、安価な方を採用**するものとする

※土工1,000m³未満、小規模土工は、実施要領を参照

① 対象工種の拡大 (港湾浚渫工)

国土交通省

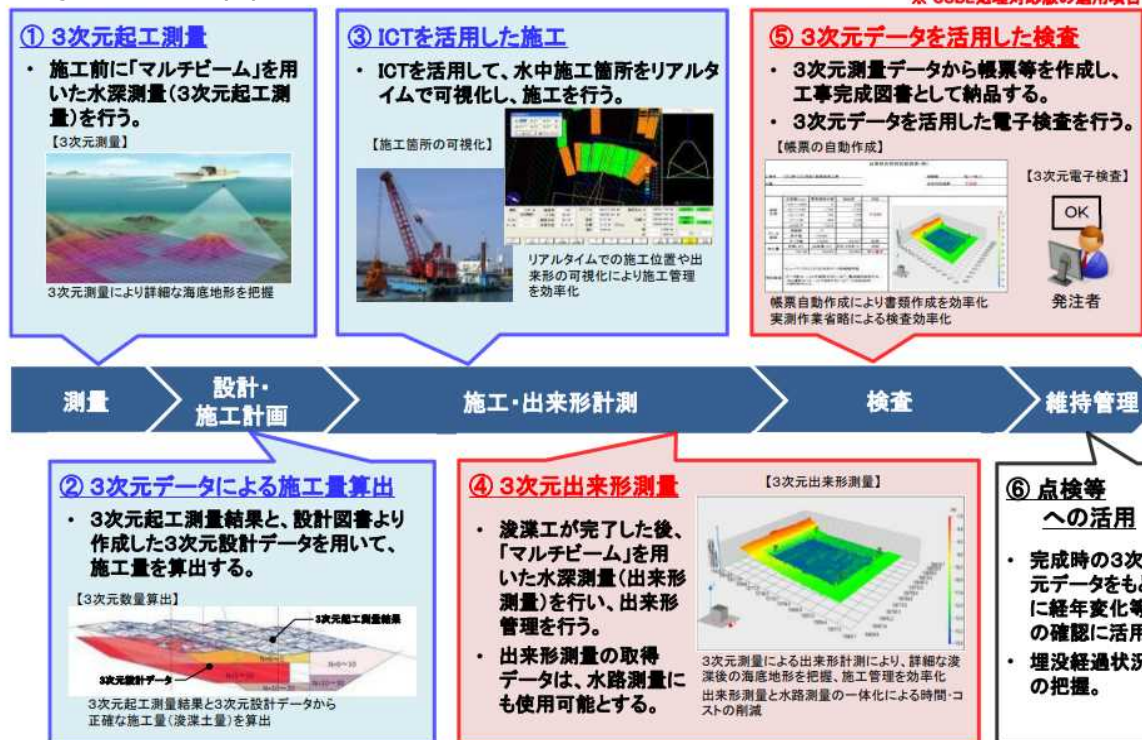
大分県

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
土工	ICT土工							R4:土工(1,000m ³ 未満)、作業土工		
								ICT 小規模土工		
舗装	ICT舗装工(H29:As舗装、H30Co舗装)									
						ICT舗装工(修繕工)				
その他			ICT浚渫工(河川)							
				ICT付帯構造物設置工						
				ICT法面工(R1:吹付工、R2:吹付法砕工)						
				ICT地盤改良工(R1:浅層・中層、R2:深層)						
							ICT 構造物工 (R3:擁壁工、橋脚・橋台) (R4:基礎工、橋梁上部)			
港湾	ICT浚渫工(港湾)								追加	
					ICT基礎工・ブロック据付工(港湾)					
						ICT海上地盤工(床堀工・置換工)				

※「港湾浚渫工」の追加

- ・ICT活用工種に港湾浚渫工を追加
- ・大分県の実施要領を策定
(国土交通省が策定している要領を準拠)
- ・適用は令和6年4月15日以降に起案する工事

○施工フロー図



○適用範囲・積算要領

工種	発注形式	ICT活用工事				
		① 3次元起工測量	② 3次元数量計算	③ ICTを活用した施工	④ 3次元出来形管理	⑤ 3次元データ納品
港湾浚渫工	受注者希望型	○ マルチビーム(深淺測量)	●	○	● マルチビーム(深淺測量)	●
		ICT積算要領 港湾積算資料	ICT積算要領 港湾積算資料	ICT積算要領 港湾積算資料	ICT積算要領 港湾積算資料	-

補足:③ICT施工(ポンプ浚渫)で、施工管理システムを搭載した船舶を使用する場合は「施工管理システム(損料)」は見積徴収 ●必須、○選択可
共通仮設費は「ICT積算要領」に基づき、率補正

② 発注者指定においてICTを実施しなかった場合の減点基準を明記

○ ICT活用工事(土工)の発注者指定において、ICT技術の活用を中止した(実施しなかった)場合

<現行> 減点する

<改訂> 原則、「文書注意」の措置を行い、減点する (※工事成績の監督員(2) で-8点減点)

※受注者の責によらずやむを得ない場合は、除く

4 工事成績評価における措置

(1) ICT 活用工事における評価

ICT 活用施工を実施した場合、発注方式に関わらず、「創意工夫」において評価するものとする。

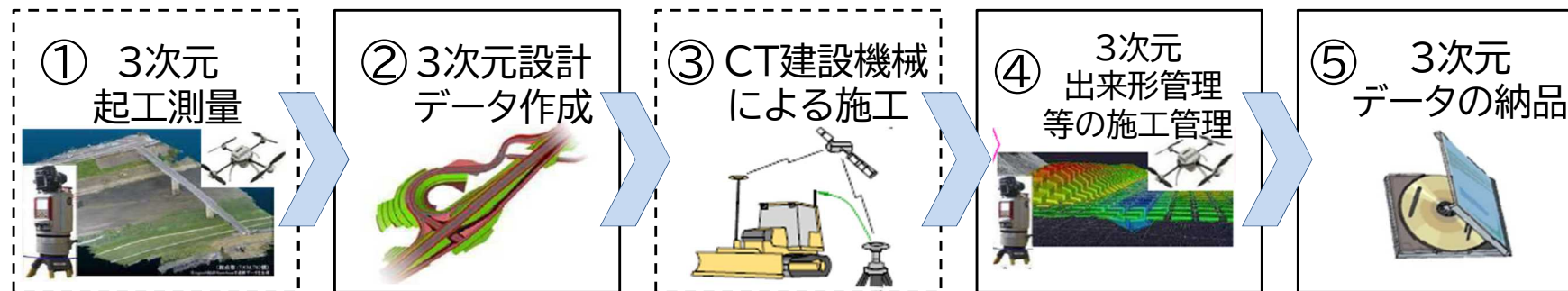
なお、上記2(2)の1)～5)の全てのICT施工技術を全面的に活用した場合は、2点を加算、部分活用した場合は、1点を加算する。

(2) ICT 施工技術の活用を中止した場合の評価

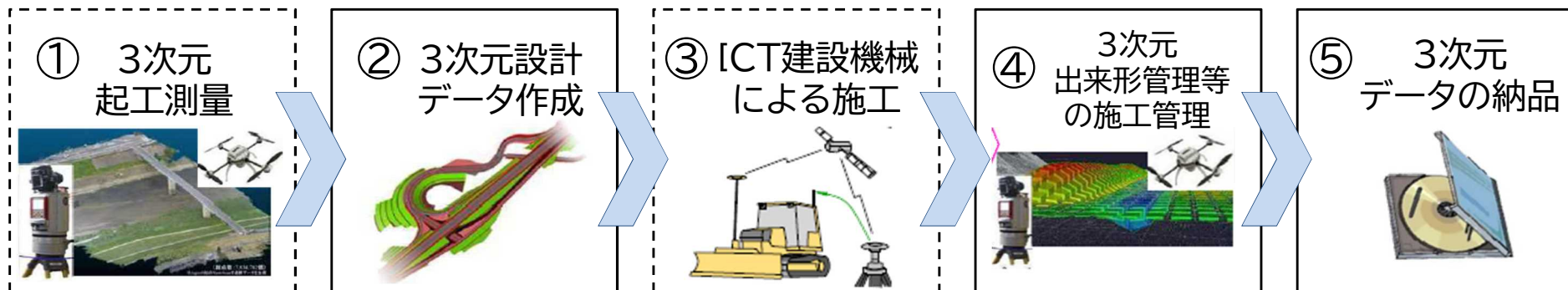
「発注者指定型」において、ICT施工技術の活用を途中で中止した工事については、原則、「文書注意」の措置を行い、減点する。ただし、受注者の責によらず真にやむを得ずICT施工技術を活用することができない場合と判断された場合を除く。

ICT活用工事実施要領(抜粋)

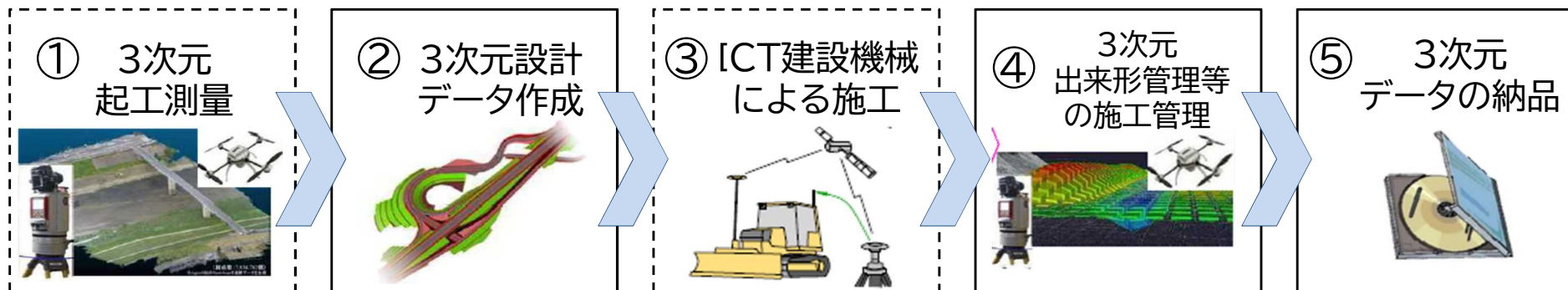
措置内容	点数
<input type="checkbox"/> 1. 指名停止3ヶ月以上	-20点
<input type="checkbox"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点
<input type="checkbox"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点
<input type="checkbox"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点
<input type="checkbox"/> 5. 文書注意	- 8点
<input type="checkbox"/> 6. 口頭注意	- 5点
<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	- 3点
<input type="checkbox"/> 8. その他(理由:	- 点
<input type="checkbox"/> 9. 項目該当なし	



工種	発注形式	ICT活用工事				
		① 3次元起工測量	② 3次元設計データ作成	③ ICT建機による施工	④ 3次元出来形管理	⑤ 3次元データ納品
土工 (5,000m ³ 以上)	発注者指定型	○ 面計測	●	○	● 面管理	●
		見積計上	見積計上	標準歩掛	率補正（面管理の場合）or見積	
土工 (1,000～5,000m ³)	受注者希望型	○ 面計測	●	○	● 面管理	●
		見積計上	見積計上	標準歩掛	率補正（面管理の場合）or見積	
土工 (1,000m ³ 未満)	受注者希望型	—	●	○	● 断面管理	●
		(実施した場合は、見積計上)	見積計上	標準歩掛	(面管理を実施した場合は、見積計上)	
小規模土工 土量100m ³ 又は幅2m未満	受注者希望型	—	●	○	—	●
		—	見積計上	標準歩掛	—	
作業土工 (床堀) 幅2m以上	単独発注なし	—	●	○	—	●
		—	見積計上	標準歩掛	—	



工種	発注形式	ICT活用工事				
		① 3次元起工測量	② 3次元設計データ作成	③ ICT建機による施工	④ 3次元出来形管理	⑤ 3次元データ納品
法面工	受注者希望型	○ 面、断面計測	●	—	● 面・断面管理	●
		見積計上	見積計上	—	率補正（面管理の場合）or見積	
付帯構造物設置工	単独発注なし	—	●	—	● 面・断面管理	●
		—	見積計上	—	率補正（面管理の場合）or見積	
擁壁工	受注者希望型	○ 面、断面計測	●	—	● 面・断面管理	●
		見積計上	見積計上	—	率補正（面管理の場合）or見積	
地盤改良工	受注者希望型	○ 面、断面計測	●	○	● 施工履歴	●
		見積計上	見積計上	標準歩掛	—	
基礎工	受注者希望型	○ 面、断面計測	●	—	● 面・断面管理	●
		見積計上	見積計上	—	率補正（面管理の場合）or見積	



工種	発注形式	ICT活用工事				
		① 3次元 起工測量	② 3次元設計 データ作成	③ ICT建機 による施工	④ 3次元出来形 管理	⑤ 3次元データ 納品
河川浚渫	受注者希望型	○ 音響測深	●	○	● 音響測深、施工履歴	●
		見積計上	見積計上	標準歩掛	率補正（音響測深の場合）or見積	
舗装 (1,000m ² 以上)	受注者希望型	○ 面計測	●	○	● 面管理	●
		見積計上	見積計上	標準歩掛	率補正（面管理の場合）or見積	
舗装工 (修繕工) (5,000m ² 以上)	受注者希望型	○ 面、断面計測	●	○	○ 施工履歴	●
		見積計上	見積計上	標準歩掛	—	
橋梁上部工	受注者希望型	○ 面、断面計測	●	—	● 面・断面管理	●
		見積計上	見積計上	—	—	
橋脚・橋台	受注者希望型	○ 面、断面計測	●	—	● 面・断面管理	●
		見積計上	見積計上	—	率補正（面管理の場合）or見積	